

平成 25 年 3 月市議会定例会

教 育 委 員 長 挨 拶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

平成25年3月市議会定例会の開会に当たりまして、平成25年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について御説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、去年は例年にも増して教育が論じられた年でありました。

特に、学校でのいじめや体罰に関する問題、通学路での悲惨な交通事故など、子どもたちの生命・身体を脅かす事件・事故が社会問題となっております。

このような中、国政において12月に政権交代があり、新政権は、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を決定し、補正予算には、学校施設の耐震化・老朽化対策の推進や、スクールカウンセラー等の派遣によるいじめ対策の推進などが盛り込まれております。また、教育再生実行会議を設置し、総合的ないじめ対策や、六・三・三・四の学制、教育委員会制度の見直しなど、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実現するための新たな施策が行われようとしております。

教育委員会といたしましては、このような状況を踏まえるとともに、市民の教育に対する関心や期待がますます多様化、高度化している中で、「盛岡市教育ビジョン」に掲げる市民像であります「多くの先人を育ててきた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人」の実現に向けて、教育の持つ力と可能性のもとに、新しい時代に対応した教育施策を推進してまいります。

また、教育ビジョンの計画期間が平成26年度までとなっておりますことから、新しい盛岡市総合計画の策定に併せ、平成27年度以降の新たな教育ビジ

ヨンの策定に着手してまいります。

以下、新年度の施策の概要3項目につきまして、順次申し述べます。

2 平成25年度の主要な施策について

(将来を担う次世代の育成)

第1に、将来を担う次世代の育成について申し上げます。

幼稚園教育については、保育の充実や小学校との連携による教育の推進、幼稚園による家庭や地域社会の子育て支援への取組などを行い、家庭や小学校とともに、幼児の健やかな成長を図ってまいります。また、被災児童を含め就園奨励補助事業を引き続き実施してまいります。

小中学校教育については、現行の学習指導要領に基づき、各教科や道徳、外国語活動、総合的な学習、特別活動の指導が円滑に行われるよう教員を指導し、授業改善を図りながら、学力向上に努めてまいります。

小中一貫教育については、義務教育9年間を見通し、各中学校区の実態に応じて、全ての学校において実践するとともに、研究指定校を設け、教員交流や児童生徒間交流を図るなど計画的に推進してまいります。

健全育成については、「自他の生命の尊重」と「不登校やいじめ、問題行動等の学校不適応の解消」を重点として、生徒指導関連事業を充実させながら、児童生徒の心身の健全な成長が図られるよう努めてまいります。また、「心とからだの健康観察」や個別相談を実施し、状況に応じてスクールカウンセラーによるカウンセリングを行うとともに、保護者や学校医、関係機関との連携を密にしながら、被災児童生徒を含めた子どもたちの心のケアに努めてまいります。

体力向上については、体力・運動能力調査や運動習慣等調査の結果がおお

むね良好ではあるものの、走力など課題もあることから、体育の授業や全校での体力向上に取り組むとともに、日常的な外遊びを奨励しながら、たくましい体の育成について関係部署との連携を図りながら進めてまいります。

先人教育については、「盛岡の先人教育推進計画」に基づき、先人記念館等の施設を活用した体験活動を一層推進するとともに、「指導の手引」を作成し、各校の実践を支援してまいります。

キャリア教育については、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づき、地元産業界や関係機関と連携を図りながら、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育ててまいります。

特別支援教育については、教員の研修を充実するとともに、相談や支援の体制整備を図りながら、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援に努めてまいります。また、保護者や市民に対し、障がいに対する理解を深める取組や、特別支援学校に在籍する児童生徒と自分の居住地にある小中学校の児童生徒との交流、共同学習を進めてまいります。

市立高等学校の教育については、一層の学力の向上や部活動の奨励に努め、市民の期待に応えられる有為な人材の育成と、健康で心豊かな自立した人間の育成を目指します。また、少子化による生徒数の減少に対応するため、学校規模や学科編成などを見直し、盛岡市立としての伝統の継承や、特色ある校風の確立と質の高い教育を目指して、新たな高等学校改革を進めてまいります。

以上、幼稚園や小中学校、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

児童生徒の安全対策については、スクールガード事業を継続し、学校や家

庭，地域，関係機関との一層の連携を図りながら，地域と一体となった防犯活動に取り組んでまいります。また，交通安全指導については，通学路の点検を行い，登下校の安全指導の徹底を図るとともに，交通安全教室を開催し，自転車の正しい乗り方や，交通ルール・マナーを守ることを指導してまいります。

学校給食については，安全・安心を第一に，衛生管理の徹底と放射性物質の検査を実施するとともに，地場産品の活用や食に関する指導に努めてまいります。また，中学校において選択制給食の実施校の拡大を順次図るとともに，「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」に基づき，具体的な長期計画を策定し，学校給食の安定的な供給に努めてまいります。

小中学校の適正配置については，今年度策定した「盛岡市小中学校適正配置基本計画」に基づき，子どもたちにとってよりよい教育環境の実現のため，地域の実情に合わせ，関係者と十分協議しながら適切に対応してまいります。

教員の指導力向上については，指導主事の派遣により校内研修や研究指定校の実践の充実を図るとともに，教育研究所において新たに「保育園・幼稚園・小学校交流研修会」を実施するなど，今日的な教育課題や教員のニーズに応じた研究や公開講座，研究発表大会等を実施し，研修の充実に努めてまいります。また，教職員のコンプライアンスを徹底し，体罰等の未然防止に努めてまいります。

学校施設については，巻堀中学校の施設整備事業に着手するとともに，土淵小・中学校の体育館を建設するほか，向中野小学校校舎の増築を進めてまいります。また，施設の適切な維持管理のため，松園小学校の校舎及び上田中学校の体育館の屋根塗装工事や緑が丘小学校のプール改修工事などの老朽化対策を進めてまいります。

学校施設の耐震化対策については、城西中学校及び城東中学校の校舎改築工事を引き続き行うほか、太田東小学校や大宮中学校などの校舎耐震補強工事を実施してまいります。

学校施設の有効活用については、空き教室に設置された学童保育クラブの運営に協力するとともに、施設の地域活動等への活用に努めてまいります。

教育振興運動については、「盛岡市教育振興運動第10次5か年計画」に基づき、長年にわたって取り組んできた理念を継承し、読書活動や体験活動等に重点を置きながら日常的な実践と地域の学校支援の取組を更に充実させ、市民協働による教育推進の一翼を担ってまいります。

復興教育については、引き続き沿岸被災地の小中学校のニーズを把握し、連携を図りながら、学習への支援や児童生徒の交流などに取り組んでまいります。

（いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築）

第2に、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築について申し上げます。

生涯学習については、課題から学び、成果を地域づくりに生かす学びの循環推進事業の拡大と活性化に努め、誰もが生きがいを持ち、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を図ってまいります。

社会教育については、市民の学習ニーズの高い講座や実用的な講座、環境問題や防災対策など現代的な課題に対応する講座を開催するほか、家庭教育に関する講演会の開催や研修会の支援等により、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

また、地域ぐるみで子どもたちを健やかに育むために、教育振興運動を基

本としながら、「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」の充実に努め、学校や家庭、地域の一層の連携強化を図ってまいります。

社会教育施設については、学びの場としてそれぞれの施設や地域の特色を生かした管理運営を行うほか、松園地区公民館別館を活用した放課後児童の居場所づくりを実施してまいります。また、見前南地区への公民館建設に向けて、関係者や関係機関との協議を進めてまいります。

（歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用）

第3に、歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用について申し上げます。

歴史文化遺産の保護と活用については、「盛岡市歴史文化基本構想」に基づき、保存と活用に取り組んでまいります。また、埋蔵文化財の調査結果については、遺跡の学び館などにおいて展示や発表を行うなど、今後も貴重な歴史文化遺産の保存と活用を図り、文化財の保護に対する市民の理解を深めるよう努めてまいります。

無形民俗文化財については、郷土芸能フェスティバルを開催するなど、公開の場を設け、その継承と後継者の育成を図るとともに、保存に努めてまいります。

史跡整備については、盛岡城跡の保全と安全確保のため、石垣の変位調査や基礎調査を行うとともに、志波城跡においては、ガイダンス施設の建築工事を行い、より一層来園者が史跡と親しめるよう事業を進めてまいります。

博物館施設については、地域における生涯学習を支援する中核的な施設として、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図ってまいります。また、平成25年は、旧盛岡銀行本店などを設計した葛西萬司生誕150年に当たりますことから、先人記念

館において企画展を開催してまいります。

財団法人が管理運営を行っております石川啄木記念館については、財団法人の解散が予定されておりますことから、先人ブランドである石川啄木を顕彰していくため、市の施設として設置し、適切に管理運営を行ってまいります。

3 おわりに

以上、平成25年度の施策の概要について御説明申し上げましたが、これらの施策を進めるに当たりましては、総合計画及び新市建設計画との整合を図り、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方に立ち、家庭や地域との連携を強化しながら、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいりたいと存じます。教育委員会の意図するところを御理解の上、提出の諸議案につきまして御賛同賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。